

伊予銀行地域文化活動助成制度

助成応募要領

～地域の文化活動をお手伝い～

伊予銀行は、社会貢献で
潤いと活力ある地域の明日を創ります



伊予銀行地域文化活動助成制度のご案内

◆ 趣 旨

本制度は、地域文化の発展と向上にお役に立ちたいとの願いから、愛媛県内で歴史的重要性や伝統性等に優れた「草の根」の文化活動を行っている団体・グループに対して、その活動資金の一部を助成させていただく制度です。

◆ 応募方法

後掲の「地域文化活動助成申請書」にご記入の上、最寄りの伊予銀行の窓口にお申込みください。なお、応募にあたっては、お取引の有無は一切関係ありません。

◆ 応募期間とスケジュール

募 集 期 間	12月～1月	6月～7月
助成決定時期	4月～5月	10月～11月

年2回の募集を行っています。

助成決定までの審査期間として、募集締切から3ヶ月程度のお時間をいただきます。

①申請書類提出	最寄りの伊予銀行の支店窓口へご提出ください。
②書類審査	支店長推薦を経て担当部で書類審査いたします。この時点で要件に満たない場合は、お断りすることもあります。ご了承ください。
③面談・ヒアリング	活動内容に関して詳細をヒアリングさせていただきます。
④文化振興顧問団会議	県内有識者により、活動内容についての検討・審査を行います。
⑤助成決定	助成金額は、活動内容や実績、助成事例等により決定されます。
⑥選考通知	選考結果は、各推薦店を通じてお知らせします。
⑦助成金贈呈	贈呈式は、松山市内の会場で行います。
⑧活動報告書の提出	助成活動完了後、報告書をご提出いただきます。

◆ 「伊予銀行文化振興顧問団委員」のメンバーについて

愛媛県内の有識者からなる「伊予銀行文化振興顧問団」を編成し、当行の文化助成事業全般にわたってご助言・ご提言を頂いております。

氏 名	現 職
竹田 美喜 氏	松山市立子規記念博物館 総館長
森 正康 氏	愛媛県文化財保護審議会 会長（松山東雲短期大学名誉教授）
大本 敬久 氏	愛媛大学地域協働推進機構 特定准教授
胡 光 氏	愛媛大学法文学部 教授
中山 美幸 氏	公益財団法人愛媛県国際交流協会 専務理事

◆ 助成要件

1. 愛媛県内で活動する団体・グループで、原則として10年以上※の活動実績を持つこと。
(過去に助成を受けた団体も、その後10年経過すれば再申請が可能です。)
※活動10年未満でも、時限性のある活動（中断している伝統行事の再興や、高齢者からの昔話・伝承の採取記録など）の場合は、制度対象となる場合があります。
2. 地域に密着した住民参加型「草の根」の文化活動を伝承していること。
3. 次の事項に該当しないこと。
 - (1) 個人的趣味・稽古事の延長である。
 - (2) 営利を目的としている。
 - (3) 行政またはそれに類似する団体等が主体となって進める事業。
 - (4) 特定の宗教・思想・政治団体等との関連がある。
 - (5) 反社会的勢力との関連がある。
 - (6) ボランティア・福祉的色彩が強い。

※次頁の「申請要件チェックリスト」もご参照ください。

◆ 助成金用途

活動に関する道具類の購入や発行物の費用、催物等の実施経費の一部とします。

なお、定例的に発生する通常の活動費や飲食費等は対象外です。

（注：助成金を助成対象事業以外に使用した場合は、助成金の全部または一部の返還を求めることがあります。）

◆ 具体的活動事例

分野	活動事例
音楽	コーラス・声楽・器楽・邦楽 等
美術	絵画・写真・彫刻 等
演劇	演劇・ミュージカル・人形劇 等
文芸	俳句・短歌・川柳・現代詩・文人顕彰 等
郷土芸能	獅子舞・鹿踊り・伝承踊り・文楽・神楽 等
創作芸能	創作太鼓・創作民謡・現代舞踊 等
郷土史	郷土史・民俗学・文化財の調査研究 等
国際交流	国際交流活動 等
生活文化	習俗伝承・創作事業・演劇招聘・児童育成(読み聞かせ等) 等
自然科学	動植物の調査・研究・保護活動 等

※上記は一例です。「地域性があるか」「草の根的な文化活動か」「後継者の状況」が、制度対象可否の判断基準の一つとなります。ごく少人数の趣味のサークルなど、活動内容によっては制度対象外となる場合もございますので、ご了承ください。ご不明な場合は、お気軽に事務局までご相談ください。

※神社祭礼の神輿や山車・屋台は制度対象外です。(保存・継承状況により一部例外あり)

◆ 助成予定数

15 団体程度。

応募数により多少増減しますが、応募多数の場合は、周年や記念事業等の時限性を考慮のうえ、次回以降への申請に変更をお願いする場合があります。

申請要件チェックリスト

本制度の趣旨に適っているかどうかのご判断について、下記チェックリストをご参照ください。

1	団体あるいはグループとして複数人数で活動している。	YES・NO
2	10年以上※、地域に根ざした文化活動を継続的に運営し、活発に活動している。	YES・NO
3	過去10年間※、本制度による助成を受けたことがない。	YES・NO
4	趣味やお稽古事の延長ではなく、レクリエーションの範囲を超えた文化活動を行っている。	YES・NO
5	ボランティアや福祉、地域おこしイベントに特化せず、文化的な性質を持った活動を行っている。	YES・NO
6	営利を目的とした活動や、個人的な利益に結びつく活動ではない。	YES・NO
7	特定の宗教や思想、政治団体との特別な結びつきはない。	YES・NO
8	構成員を含め、反社会的勢力に該当しない団体・グループである。	YES・NO
9	地公体が主催する事業の開催や、地公体が主体となった運営ではない。	YES・NO
10	連盟や協会等に属する場合、事務局的な活動ではなく、自主的・創造的に活動している。	YES・NO
11	年間の活動計画や収支が明確で、組織として構成されている。	YES・NO
12	活動を次代へ継承していくための方策（後継者対策等）を講じている。	YES・NO

※10年未満でも助成対象となる場合があります。前頁の「助成要件」をご覧ください。

※上記要件は、あくまでも目安の一部です。ご不明な場合は、事務局か、お近くの伊予銀行へご相談ください。なお、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

お申込みに必要な書類

1. 地域文化活動助成 申請書 全4枚

団体設立経緯や活動内容等、申請書に記載する内容を記した資料がある場合は、それらのコピーを添付することで、記載の一部を省略することができます。

申請書(Word版・PDF版)は、当行ホームページからダウンロードも可能です。

2. 活動状況を撮影した写真 5枚以上

可能であれば、電子記録媒体（CD・USB・SDカード等）でご提出ください。（後日返却いたします。）メールでの受付も可能です。

申請内容が道具類の新調・修繕の場合は、対象物の写真もあれば添付願います。

【地域文化活動助成制度 事務局】

〒790-8514 松山市南堀端町1番地 伊予銀行 広報CSR室

TEL.(089) 907-1011

E-Mail iyo011n669wt@iyobank.co.jp

地域文化活動助成申請書

年 月 日

株式会社 伊予銀行 殿

下記の活動・催物等を実施するにあたり、貴行の助成を申請します。

ふりがな

【団体名】

ふりがな

【代表者役職】

【代表者氏名】

【助成金用途】

【助成希望金額】

万 円

I. 団体の概要

1. 連絡先（団体所在地 または 代表者連絡先）

住所 〒

(電話番号：) (携帯番号：)

(E-mail アドレス:)

(本申請ご担当者が、上記と異なる場合)

住所 〒

団体における役職名

ふりがな
氏名

(電話番号：) (携帯番号：)

(E-mail アドレス:)

2. 会員数 男性 名 / 女性 名 / 子供 名 / 合計 名

年齢構成 歳 ~ 歳位 (中心は 歳代)

3. 団体設立 または 活動開始時期 M・T・S・H 年 月

4. 団体SNS (該当あれば○) Facebook Instagram ホームページ その他

5. 設立の経緯・活動目的 (なるべく詳しくご記入下さい。)

獅子舞等の伝統芸能分野の場合、発祥や起源などの由来・歴史的背景があればご記入下さい。
 地域の言い伝え等でも結構です。市町村誌等の資料がある場合はコピーを添付して下さい。]

II. 普段の活動状況について（できるだけ具体的にご記入下さい。）

<4-2>

1. 定例的な活動（催しやイベント出演等、定例的な活動）

2. 過去の活動状況（上記以外で、過去に実施した特別な事業や活動があれば）

3. 定期練習（会合）状況

- ① 期 間： 月 日 から 月 日 まで もしくは 通 年
- ② 回 数： 月 • 週 回
- ③ 場 所：
- ④ 指導者： 職業または勤務先 氏名
- ⑤ 練習・活動内容・参加率など

4. 活動の中で特長的な事柄や特色、アピールしておきたい点、今後の目標 等

※伝統芸能・創作芸能分野で、演目がある場合は、その名称・内容など

※特長的・地域独自と思われる事柄、見せ場や自慢できる点、運営上の苦労、今後の目標など

5. 後継者対策（会員獲得）のため実施していること

III. 助成を申請する活動・催物等について（できるだけ具体的にご記入下さい。）

7. 申請する活動・催物等について

- ※道具・衣装の新調（修繕）の場合は、対象物の現状や個数、新調（修繕）理由について。
- ※各種演奏会や芸能発表会等の場合は、テーマ(コンセプト)・ステージ構成・曲目内容について。
- ※各種記念誌発行の場合は、具体的な構成・内容・発行部数・配付予定先について。

8. 本制度を何でお知りになられましたか？